

平成16年4月～平成16年12月

文化財保存修理(部分修理・屋根葺替)



熊本県立球磨工業高等学校
伝統建築専攻科

錦町指定有形文化財

土屋観音堂(錦町)

部分修理: 軒廻り・縁廻り・床板など、傷んだところだけ補修すること。

屋根葺替: 屋根葺材の葺き替えを行うこと。

調査



縁廻り調査



内部調査

解体



屋根取外し



床板の取外し

修理(屋根)



野地板取付



修理(軒廻り)



隅木の補修



配付垂木の取付

修理(床・縁廻り)



縁廻りの補修



床板の補修



縁廻り完了

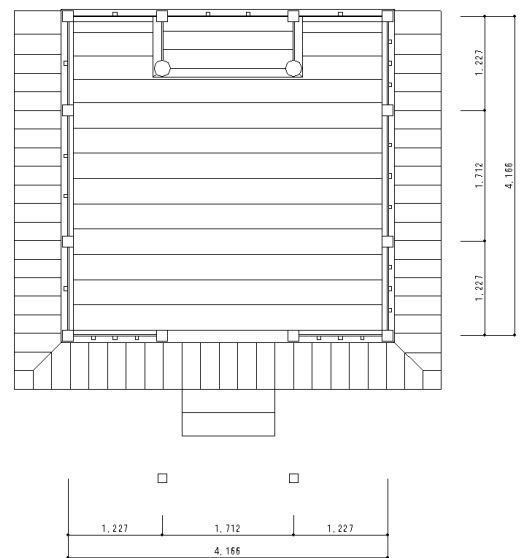
竣工



正面側



側面側



土屋観音堂 平面図